

# 運賃・料金表

平成 31 年 1 月 1 日改定

## ■旅客運賃・料金

等級	区間	稚内～鴛泊 (52 km)	稚内～香深 (59 km)	鴛泊～香深 (19 km)	杓形～香深 (19 km)	江差～奥尻 (61 km)	瀬棚～奥尻 (43km)
1 等 ラウンジ		5,090	5,630	1,920	1,920	—	—
1 等 和室		4,440	4,980	1,620	1,620	—	—
1 等アイトビューシート		—	—	—	—	5,740	4,170
2 等 指定席		—	—	—	—	3,510	2,570
2 等 運賃		2,500	2,800	910	910	2,860	2,070

### ・割引運賃

- 学生に対する 2 等旅客運賃の割引は 2 割とする。但し、学校長等から交付を受けた生徒手帳・学生証等を提示したものに限り。
- 身体障がい者並びに知的障がい者及びその介護者に対する割引は、各等旅客運賃共に 5 割とする。但し、手帳を提示したものに限り。

## ■手荷物運賃

### ・受託手荷物

3 辺の長さの和が 2 m 以下でかつ重量が 30 kg 以下	1 個 530 円
---------------------------------	-----------

※旅客本人が乗船する区間において運送を委託する物。

### ・特殊手荷物

種類	区間	稚内～鴛泊	稚内～香深	鴛泊～香深	杓形～香深	江差～奥尻	瀬棚～奥尻
自転車、小児等の車その他道路運送車両法第 2 条第 4 項に規定する軽車両		1,530	1,530	780	780	1,530	1,530
二輪自動車 (125cc 未満)		3,090	3,090	1,530	1,530	3,090	3,090
二輪自動車 (750cc 未満)		4,630	4,630	2,310	2,310	4,630	4,630
二輪自動車 (750cc 以上)		6,160	6,160	3,080	3,080	6,160	6,160

※旅客 1 名につき 1 車両を限度として携帯することができる車両。

## ■小荷物運賃

10 kg 以下	11 kg～20 kg 以下	30 kg 以下
1 個 380 円	1 個 750 円	1 個 1,120 円

※当社が運送の委託を受ける小荷物で、3 辺の長さの和が 2 m 以下でかつ重量が 30 kg 以下のもの。

## ■自動車航送運賃 (片道)

車両の長さ	区間	稚内～鴛泊	稚内～香深	鴛泊～香深	杓形～香深	江差～奥尻	瀬棚～奥尻
3m 未満		12,660	14,190	4,620	4,620	14,490	10,470
3m 以上 4m 未満		16,490	18,490	6,030	6,030	18,880	13,640
4m 以上 5m 未満		20,870	23,400	7,630	7,630	23,900	17,260
5m 以上 6m 未満		25,370	28,430	9,270	9,270	29,030	20,980
6m 以上 7m 未満		30,280	33,940	11,060	11,060	34,650	25,040
7m 以上 8m 未満		35,180	39,430	12,860	12,860	40,260	29,090
8m 以上 9m 未満		39,280	44,010	14,350	14,350	44,920	32,480
9m 以上 10m 未満		44,080	49,390	16,110	16,110	50,420	36,450
10m 以上 11m 未満		48,880	54,770	17,860	17,860	55,910	40,420
11m 以上 12m 未満		53,700	60,160	19,620	19,620	61,410	44,400
12m 以上 1m 増すごとに		4,800	5,380	1,750	1,750	5,490	3,970

### ・自動車航送運賃への適用条件

- 自動車の運転者 1 名は、自動車航送運賃で 2 等室をご利用いただけます。
- 車両の長さは、連結した状態、又は積荷を含む全長となります。
- 車両の幅 (積荷を含んだ幅等) が 2.5m を超える場合は、その超える幅 25 cm ごとに当該長さの自動車航送運賃の 1 割 5 分ずつ加算されます。
- カタピラを有する自動車、ロードローラー等船舶への乗船に著しく手数料がかかる自動車は、当該自動車航送運賃の 10 割増となります。
- 自動車の積込陸揚または航海中に特別の費用を要したときは、その費用を別途申し受けます。
- 同一の区間を多数回乗船する場合は、回数券を販売しております。片道自動車航送運賃の 10 倍額とし、券数は 11 枚綴りとなります。  
(有効期間は、発売日を含めて 2 か月間)
- 往復自動車 (同一 No.) 航送運賃の割引率は、復路運賃の 1 割とします。(有効期間は、発売日を含めて 14 日間)  
上記以外の事項につきましては、当社運送約款及び運賃・料金適用条項によります。